

保護者様

伊東市教育委員会

## インフルエンザによる出席停止手続きの周知について

伊東市においては、令和元年11月1日より児童生徒及び保護者の負担軽減のためインフルエンザによる出席停止の手続きについて医療機関での罹患証明書による手続きに変更をされておりますが、昨年度の新型コロナウイルス感染症により医療機関での受診ができない状況があったため一部出席停止の手続きについて変更をいたしました。

今年度もインフルエンザウイルス感染症が、新型コロナウイルス感染症の患者と区別しにくく、医療機関によってはインフルエンザの検査をせず、薬だけを処方されることや、「インフルエンザ罹患証明書」においても、用紙及び医師の署名をもらえないことも考えられます。

そのため、「インフルエンザ罹患証明書」をもらえない場合に備え、各家庭に手続きや証明用紙を配布させていただきます。

保護者のみなさまには、下記の要領で昨年に引き続き、ご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 発熱した場合

まず、かかりつけ医に電話をする。

かかりつけ医がない方は、静岡県発熱等受診相談センター【電話:050-5371-0561】へ相談する。

#### 2 医療機関受診後

インフルエンザ罹患証明書をもらえた場合	インフルエンザ罹患証明書をもらえなかった場合
医療機関受診後、学校に受診結果を電話連絡する。 ↓ <u>医療機関から受け取った「インフルエンザ罹患証明書」</u> を使用し、発症日からの体温を測定し、「インフルエンザ経過報告書（保護者記入）」を作成する。 （罹患証明書下段） ↓ 児童生徒は「インフルエンザ罹患証明書」を持って登校し、担任に渡す。（登校当日、朝の体温も記入）	医療機関受診後、学校に受診結果を電話連絡する。 ↓ <u>学校から配付された「インフルエンザ罹患証明書」</u> を使用し、発症日からの体温を測定し、「インフルエンザ経過報告書（保護者記入）」を作成する。（罹患証明書下段） ↓ 児童生徒は、処方された薬袋や調剤情報がわかるもののコピーと「インフルエンザ罹患証明書」を持って登校し、担任に渡す。（登校当日、朝の体温も記入）

#### 3 やむを得ない理由で受診ができない場合など

必ず、学校に連絡、相談してください。

#### 4 その他

**罹患証明書の用紙の不足については、随時学校に申し出てください。**

市役所ホームページからも「インフルエンザ罹患証明書」をダウンロードできますので、御利用ください。

子育て・教育

⇒

学校・教育

⇒

小学校・中学校

⇒

インフルエンザに感染してしまったら

⇒

PDF インフルエンザ罹患証明書

<担当>教育指導課

電話：32-1911